

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成26年 7 月 4 日
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 誠
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 鈴木 龍城
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 鈴木 龍城
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	FSK (THAILAND) CO. , LTD.
住所	101 MOO 1, HI-TECH INDUSTRIAL ESTATE ASIAN HIGHWAY K. M. 59-60, BANLEN, BANG PA IN, AYUTHAYA 13160
代表者の氏名	取締役社長 中川 裕之
資本金	106,000,000 Baht
事業の内容	切削工具・研削工具の製造及び販売、工具保持具の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前	371,856個
異動後	540,600個

総株主数の議決権に対する割合

異動前	35.08%
異動後	51.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成26年2月19日開催の取締役会において当該会社の株式を取得することを決議し、平成26年5月30日に株式を取得いたしました。

なお、FSK (THAILAND) CO. , LTD. は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。

異動の年月日

平成26年5月30日

以 上